

令和3年4月

逗子市教育委員会定例会

令和3年4月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和3年4月21日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 委 員	福 田 幸 男
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
教育総務課担当課長（施設整備担当）	
	橋 本 直 樹
兼学校教育課担当課長（学校給食担当）	
学 校 教 育 課 主 幹	
	伊 達 慎一郎
学校教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 長	桐ヶ谷 正 美
社会教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	塚 本 志 穂
療育教育総合センター長	
	藤 井 寿 成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	
	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
教育部次長（子育て担当）	
	島 貫 宏
子育て支援課長事務取扱	

保 育 課 長 村 上 晴 美

市 民 協 働 部 長 岩 佐 正 朗

市 民 協 働 部 参 事
(文化スポーツ担当) 阿万野 充 代
文化スポーツ課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 須 田 純 子

教 育 総 務 課 主 事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 0 6 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第9号」は、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第9号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第4の次に日程第6を行い、最後に日程第5の順で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから令和2年度第4回教育長会議について報告させていただきます。3月25日に湘南三浦教育事務所におきまして、湘三管内教育長会議が行われました。その内容につきまして、4点について報告させていただきます。

まず1点は、湘南教育事務所所長より令和2年度末、令和3年度初めの人事についての報告がございました。管内の令和2年度の退職者が138名、令和3年度新採用は178名でございます。校長の退職者38名、その中に含まれておりますが、令和3年度の校長昇任につきましては、平均54歳、最年少につきましては小学校の51歳ということを知り及んでおります。ただ、小学校の教頭につきましては、すごく若返りまして45歳、特別支援学校の教頭につきましては44歳ということで、なかなか年齢層の中で教頭職になり手がいないという現状と、それから若手を登用しないと管理職が成り立たないというような現状が今、かいま見られていますが、例えば45歳の教頭先生につきましては、この後、15年管理職を行うということで、そのキャリアについてもこれから考えていかねばならないというような話が出ておりました。

2点目につきましては、湘南教育事務所管内における人事異動の要綱についてでございます。三浦半島につきましては、異動の範囲を広げ、三浦半島全体で互いに高め合い、学び合える教職員を育成しようという1つの動き。2つ目は、異動となる対象、2市1町を統一して、新採用を4年、一般教員を8年とするサイクルで異動していこうという動きがございます。この動きにつきましては、皆さん御存じのように、学校数が少ない市町村がございます。1校に数十年という形で、異動せずに1校にいるというようなケースもあったように知り及んでおりますが、近隣でいきますと葉山、逗子、三浦。三浦市につきましてはこれから学校数も減ってきますけれども、特に中学校については教科間の異動がありますので、その教科がないと異動できないということもございますので、逗子、葉山、三浦について、今年度の4月から採用された新採用の教員につきましては、4年間、地元の市町村で学んで、その後、3年間、他市町に行って学んで、戻ってきて、そのノウハウをまた指導に生かすと。その後、またキャリアを生かしてまたほかに異動するという形の部分も選択できるという動きをこれから考えていくという話がありました。

3つ目については、事故・不祥事についてでございます。昨年度来、新聞を賑わしております神奈川県下の教職員の事故・不祥事につきましては、9月に起きました県下の管理職によるわいせつ事案、またその後、後を絶たない不祥事が続発しているということから、県で

は県の教育委員会並びに県議会で不祥事撲滅に向けた議決を行っております。それに伴って、市町村の教育委員会につきましては、教職員の服務監督をする立場でございますので、県と連携しながら事故・不祥事を防止するというので、これから動いていくという形になります。

来る4月28日につきましては、県及び市町村の教育長会議がございますので、その中で、共同声明を発して事故・不祥事防止に向けて取り組んでいくというような決意を述べる予定になっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

4点目は、今年度の教員採用試験の日程でございます。本年度の教員採用試験は7月11日の日曜日、県内8会場、予備日を含めると県内最大17会場で採用試験が行われることになっております。

以上、私からの報告は以上でございます。

それでは、本件について御質疑、御意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。

○若林委員

初めにありました退職138名、人数でちょっと、多いのか少ないのか分からないのですが、定年退職など、割合的にはどのくらいなのでしょう。

○大河内教育長

内訳は、これ、湘三管内ですけれども、定年退職が99名、勸奨退職が14名、自己都合退職が25名ということで、138名でございます。新採用が178名、退職者が138名という、この人数の差でございますが、普通職から管理職に上がると、普通職の職員が足りなくなってしまうので、その人数になります。また、これから35人学級という形の部分で職員が足りなくなってくるので、これからまた職員を増やしていかなければいけないのかなという感じを持っていますけれども、そんな内訳でございます。

新採用につきましては、昨年度が143名、本年度が178名ということで聞いておるところでございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

続きまして、教育部長より、まず初めに異動の職員の紹介、それから令和3年度の逗子市議会の第1回臨時会についての報告をさせていただきます。

○村松教育部長

それでは、私から4月の人事異動に際しまして、本会議出席職員のうち異動があった職員を御紹介させていただきます。まず初めに、島貫教育部次長（子育て担当）子育て支援課長

事務取扱です。

○島貫教育部次長（子育て担当）

島貫です。よろしくお願いします。

○村松教育部長

橋本教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）です。

○橋本教育総務課担当課長（施設整備担当）

橋本です。社会教育課より異動いたしました。よろしくお願いいたします。

○村松教育部長

続きまして、桐ヶ谷社会教育課長です。

○桐ヶ谷社会教育課長

桐ヶ谷と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

○村松教育部長

塚本図書館長です。

○塚本図書館長

塚本です。よろしくお願いいたします。

○村松教育部長

伊達学校教育課主幹でございます。

○伊達学校教育課主幹

伊達と申します。どうぞよろしくお願いします。

○村松教育部長

最後に、村上保育課長でございます。

○村上保育課長

子育て支援課から保育課に異動しました村上です。引き続きよろしくお願いいたします。

○村松教育部長

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、私から令和3年市議会第1回臨時会の概要について御報告をいたします。令和3年市議会第1回臨時会は、4月12日、1日間の会期として開催をされました。提案された議案は、専決処分の承認4件ということで、教育委員会に関するものはございません。本会議におきまして、この議案の承認が議決された後に、議会の役職改選ということで、監査委員に根本祥子議員を選任することに同意可決されています。

続きまして、副議長の辞職と選挙が行われ、新たに田幡智子議員が副議長に就任をされています。

その他、常任委員会の選任等が行われ、教育民生常任委員会には岩室年治議員が委員長に就任をされております。また、総務常任委員会につきましては匂坂祐二議員が委員長に就任をされています。

以上をもちまして市議会第1回臨時会は閉会となっております。

なお、市議会第2回定例会でございますが、現在のところ6月10日招集予定ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で教育報告事項について終わります。

◎日程第3「報告第7号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続きまして、日程第3「報告第7号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。
事務局より報告をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第7号教育委員会職員の人事について御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第7号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第4「報告第8号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」

○大河内教育長

続いて日程第4「報告第8号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

報告第8号逗子市スポーツ推進審議会委員の任命につきまして御説明いたします。

逗子市スポーツ推進審議会の委員の任命につきまして、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるところでございます。

なお、本委員の任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによりよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第8号」を終わります。

◎日程第6「報告第10号申請書等に係る押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」

○大河内教育長

続いて、日程第6「報告第10号申請書等に係る押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第10号申請書等に係る押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について御説明申し上げます。

申請書等に係る押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定については、緊急

を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

規則の内容について御説明いたします。行政手続の簡素化と市民の利便性の向上を図るため、申請書等の氏名欄の押印について、押印を求める必要性が実質的には乏しく、押印を廃止しても支障のないものを廃止するもので、逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則、逗子市奨学金規則、逗子市文化財保護条例施行規則のうち10の様式の押印を廃止するものです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第6「報告第10号」を終わります。

◎日程第7「議案第7号令和3年度工事計画の策定について」

○大河内教育長

日程第7「議案第7号令和3年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

議案第7号令和3年度工事計画の策定について御説明申し上げます。

令和3年度の1件1,000万円以上の工事につきましては、記載の3件を予定しております。1番の国指定史跡名越切通斜面保存工事は、名越切通内の誠行社脇斜面の崩落対策工事を実施するものです。2番の国指定史跡長柄桜山古墳群第1号墳整備工事は、整備計画に基づき長柄桜山古墳群第1号墳の逗子市域側について整備工事を実施するものです。3番の市立体育館昇降機更新工事は、エレベーター1基について、老朽化に伴う更新工事を実施するものです。

以上で令和3年度工事計画の策定についての説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第7号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第7「議案第7号」を終わります。

◎日程第8「その他」

○大河内教育長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、市内小・中学校の状況を校長・教頭からの報告を基にお伝えいたします。

4月1日から年度が変わり、4月5日にそれぞれの学校で新年度のスタートを切りました。本年度は4月3日が土曜日、同4日が日曜日だったため、4月1日、2日の2日間だけで新しい教職員体制での準備が行えず、分刻みのスケジュールで新年度の準備を行いました。小学校は441名の新入生を、中学校は372名の新入生を迎え、始業式・着任式に引き続き入学式を行いました。入学式は雨が心配されましたが、それほどの大降りにもならず、式終了後は入学式の立て看板の前で記念写真を撮る親子が長蛇の列になっていました。

始業式・着任式を、グーグルミートを使った動画配信で行った小学校もありました。当日、1月末に整備したクロームブックとプロジェクターが活躍しました。動画配信のよさを生かして、昆虫の標本などを見せながら年度始めの話をした小学校長もいたようでした。小学校はクラス替えや担任が変わった学年もあり、また中学校も新しい雰囲気、新しい気持ちで新年度のスタートが切れたようです。

各学校・学年で目的地は様々ですが、年度初めの春の遠足をはじめとする校外行事を行っています。小学校は二子山登山や八景島シーパラダイス、中学校は「フィールドワーク」と称し、南郷上ノ山公園へ足を延ばした学校もありました。

また中学校では、生徒会オリエンテーションも行われています。例年は1学年を体育館に集めて実施していますが、学校によっては各専門委員の正・副委員長がローテーションにて

1年生の各クラスを回って説明を行っています。新1年生は、先輩たちのりりしきや頼もしさを目の当たりにして、「あんな上級生になりたい」と憧れの念を抱いた生徒も多かったようです。

4月5日現在、小学校の児童は2,657名、中学校の生徒は1,110名となり、小・中8校合わせて児童・生徒数の合計は3,767名となりました。教職員につきましては、小学校6名、中学校4名、計10名の新採用教員を迎えました。市外からの転入の教職員が6名、市内の配置換えが23名です。また、教諭から総括教諭に昇任した教員は、小学校で2名、中学校3名の計5名おりました。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の様子を報告させていただきました。以上です。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○高橋委員

ありがとうございました。先日、たまたまPTA活動の一環で、正門前の旗振りに、30分ぐらい立っていたのですけれども、まだやはり1年生が間もないということで、何人かは親御さんと一緒に登校してきて、中へすっと入って行って、「じゃあね」なんてやっている子もいましたけれども、みんなすごい元気よく挨拶ができていました。ちょうどそのころ、先ほど御紹介あった5年生かな、八景島シーパラダイスに出発するんだと言って、駐車場の一面にみんな集まって行っていましたので、そういった様子を私も見ることで、非常に安心しました。1年生がね、いろいろとまだ大変な時期かと思えますけれども、早く学校に慣れて楽しんでもらえればなというようなことを感じました。以上です。

○大河内教育長

昨年度は休校から分散登校を経て通常登校でしたので、その間、私も何校か行ったのですが、お母さんが職員玄関でお子さんと涙のお別れをしているシーンもありましたけれども、見守っていただきまして、ありがとうございました。

そのほか、委員の方から何かありますか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かありますでしょうか。

○佐藤教育部次長

返子市学校施設の長寿命化計画の策定について御報告いたします。

返子市学校施設の長寿命化計画につきましては、本年1月の定例会で計画案の御説明をさせていただいたところですが、その後、2月に市民説明会とパブリックコメントを行い、昨

年度中に計画として策定させていただきましたので、御報告をいたします。

計画案の段階からは、若干の文言の修正を行ったほかは、御説明した計画案から変更はございません。パブリックコメントでは、改修の整備水準に関しまして具体的な記載を求める意見がございましたが、本計画への反映は行わずに、今後各学校の改修や改築を行う段階での参考とすることといたしました。今後この計画に基づき老朽化対策を進めていくとともに、計画につきましては原則5年ごとの見直しを行うこととしております。また、本計画策定の際に作成した各学校の劣化状況調査票を活用し、今後も継続的に点検評価を実施していくこととしております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かありますか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

逗子市体育協会の名称変更につきまして御報告いたします。

逗子市立体育館の指定管理者から、令和3年4月1日付で法人名を「公益財団法人逗子市体育協会」から「公益財団法人逗子市スポーツ協会」に変更した旨通知がありましたので、お知らせいたします。

スポーツ基本法の施行や、またスポーツ庁の創設等、さらに日本体育協会や神奈川県体育協会をはじめ多くの体育協会がスポーツ協会と名称を変更されてきたことを鑑み、逗子市スポーツ協会に変更されたとの報告がございました。以上です。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいですね。

その他、議事として何かございますか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、各委員の皆様からその他議事にする案件ありましたらお伺いしたいと思います。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会につきましては、5月24日（月曜日）午前10時からを予定しておりますが、

決定については改めて委員に御通知申し上げます。

◎日程第5「報告第9号令和3年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○大河内教育長

続きまして、日程第5「報告第9号令和3年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○大河内教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。